

大学と研究者は軍事研究に協力しない。 学問は平和のためにある。

1. 防衛省が大学等に研究を公募

防衛省は7月下旬、大学等に対し競争的資金制度による研究を公募した。初めての実施で、1件につき最大年3000万円の研究費。期間は3年(1年毎の更新)。今年度総額は3億円(「公募要領」)。防衛省は、「得られた成果については、防衛省が行う研究開発フェーズで活用することに加え、デュアルユースとして、委託先を通じて民生分野で活用されることを期待」(「パンフレット」)しているとし、あたかも民生分野においても利用するとともにとらえられるような表現をしている。しかしそれは「期待」だけである。基本は「防衛省が行う研究開発フェーズで活用する」としていることにある。

2. 軍事分野への研究成果利用が目的

このことは、去年の防衛省技術研究本部の「平成27年度概算要求の概要」に「本制度のメリット」として次のように記載されていることに現れている。

「1. [効果的・効率的な技術の活用] 本制度により、先端技術を効果的かつ効率的に装備品に適用できる。(略)。(略)。

2. [防衛技術基盤の拡大] 当該制度の活用

により、これまで防衛分野でつながりが無かった大学や企業等が参入する端緒になる可能性があり、効果的に我が国の防衛技術基盤の拡大に貢献しうる。また、技術の民間への波及効果も期待できる。」

更に防衛省は、「平成27年度募集に係る研究テーマについて」(「公募要領【別紙3】」)において大学等に求める研究課題を定めるにあたって「本制度に係る研究テーマは、技術研究本部において、以下の観点で選定」したとして、次の3つをあげている。

「① 既存の防衛装備の能力を飛躍的に向上させる技術、② 新しい概念の防衛装備の創製につながるような革新的な技術、③ 注目されている先端技術の防衛分野への適用技術」。

以上には、大学等の研究成果による技術を戦闘用の「装備品」への適用に活用し、大学等の研究を防衛分野に組み込み、日本の防衛技術基盤の拡大に利用するとの戦略的狙いがあるからさまに現れており、今回の公募が選定の観点にあるように軍事分野での研究成果の利用にあることを明確に示している。

3. 研究開始後の防衛省の担当部門は防衛装備庁

採択研究開始の10月以降、改正防衛省設置法の施行(10月予定)により技術研究本部は廃止され、担当は防衛装備庁に変わる。防衛装備庁設置について自由法曹団は声明(2015年6月15日)で要旨、「防衛生産・技術基盤維持・強化のために、武器の開発・生産・購入等の権限を一元化し」、「戦争する体制づくりを進めるもので」、「国会で審議の戦争法制とあいまって、憲法9条をないがしろにして戦争する国へと突き進むもの」としている。ここにも防衛装備に大学の研究が組み込まれることが示されている。

4. 防衛省研究公募に現在京都大学がとっている対応

事務本部担当部門は事務ルートで要旨、「防衛省の研究公募に応募意向がある研究者はその旨を連絡」願いたいとし、補足で「対応は現在、学内関係者間で慎重な検討を行っているので、調査は意向把握目的であり、本調査をもって京大として本制度への申請を認めるものではない」としている。しかし、軍事研究にかかる態度については、京都大学の基本的態度に拠らなければならないものである。

5. 軍事研究と研究成果の戦争利用に対する京都大学の態度は明確である。

「軍から研究費の援助を受けることは、その研究成果が戦争に利用される危険があるので、好ましくない」(1967年5月27日京都大学部局長会議)

京都大学は当時、全国的問題となっていた米軍からの大学等への研究費提供について議論し、1967年5月27日の部局長会議で上記見解をまとめた。そして同年6月6日の評議会で、「総長から、5月27日の部局長会議において」上記の「申し合わせを行った旨報告が

あり、一同了承。」と確認した(1967年6月6日京都大学評議会議事録)。

軍事にかかる研究費提供、研究成果が戦争に利用されることに対する京都大学の態度は明確である。

6. 京都大学は軍事研究に手を貸さないことを改めて示すことが必要

先の戦争では、京都大学では、約5000人も学生、院生が徴兵され、判明分だけでも京大出身者の500人近くが戦没した。この痛苦の歴史も踏まえて京都大学は、今回の防衛省による研究公募に対し、評議会確認に基づいて軍事研究には協力しない姿勢を示すことが必要である。

7. 軍事研究に協力せず、平和と社会進歩に貢献できるより良い京都大学をめざす

学問の自由が犯され、将来ある学徒が戦場で命を絶たれた先の戦争の痛恨の反省に立ち、戦後、学問の自由は憲法で保証され、日本学術会議は、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明(声明)」(1950年4月20日第6回総会)をはじめ、二度にわたる声明を出して、戦争と軍事研究に対する科学者のとるべき態度を示した。

再び戦争への道につながることになる戦争法案に今、国民の過半数が反対の意志を表明している。軍事研究には協力しない、学問は平和のためにあるとの立場に立ちきった態度をはっきりと示すことが改めて今、京都大学と研究者に強く求められている。

京都大学職員組合は、先日の大会で採択された特別決議の立場に立ち、戦争法案に反対し、軍事研究に手を貸さず、すべての京都大学の教職員のみならず、平和と社会進歩に貢献できるより良い京都大学になるよう取り組みを進めて行きます。